

第1 保健福祉グループの業務

第1-2 児童家庭支援チームの業務

1 母子保健

母子保健は生涯にわたる健康づくりの基盤となりますが、そのうちの低出生体重児、小児慢性特定疾患対象児、身体障がい児等に対する支援を行っています。

また、思春期においては、性に関する問題が増加しているため、各種学校や専修学校等の生徒に対し、性と生殖についての正しい知識の普及啓発を図っています。

(1) のびゆく子ども支援事業

身体に障がいのある児童、長期にわたる療養を必要とする児童、未熟児及びその保護者を対象として、相談事業や交流会等を実施しています。

ア 身体障がい児療育相談 (平成18年度)

実施月日	内 容	参加者数
平成18年11月16日	口唇・口蓋裂のお子さんを持つ保護者の交流会 講師：歯科医師	児 4 保護者 8 その他 2
平成18年12月13日	身体障がい児を持つ保護者等の交流会 講師：当事務所 職員	児 3 保護者 9
平成19年 3月14日	「心も身体もリフレッシュするために」 講師：アロマセラピスト	児 1 保護者 6
平成18年 4月21日 平成18年 6月16日 平成18年 7月31日 平成18年 9月22日 平成18年10月13日 平成18年11月10日	身体障がい児を持つ保護者等の交流会	保護者 43 本人 36 その他 6

イ 長期療養児相談会 (対象疾患：心臓病・ダウン症) (平成18年度)

実施月日	内 容	参加者数
平成18年12月22日	心臓病児をはぐくむ講演会 ①病児と家族のこころの健康について 講師：心臓病の子どもを守る会会長 ②心臓病の治療と生活支援について 講師：医師	児 6 保護者 11 その他 10
平成18年 4月15日 平成18年 6月24日 平成18年 8月26日 平成18年10月21日	ダウン症児を持つ親の交流会	保護者 13 児 11 その他 6

ウ 未熟児発達相談

(平成18年度)

	実施月日	内 容	参加者数
所 内	平成18年 5月24日	保育について 交流会 講師：保健技師	児 46 保護者 44
	平成18年 7月19日	小さく生まれた赤ちゃんの発育・発達 交流会 講師：小児科医師	その他 3
	平成18年 9月20日	ベビーマッサージ 交流会 講師：助産師	
	平成18年 11月15日	ごっくん・もぐもぐ・かみかみ ～お口の運動交流会～ 講師：歯科衛生士	
	平成18年 12月20日	子どもの心をはぐくむ 交流会 講師：臨床心理士	
	平成19年 1月17日	言葉の発達と遊びについて 交流会 講師：言語聴覚士	
所 外	平成18年 8月 2日	小さく生まれた赤ちゃんの発育・発達 交流会 講師：小児科医師	児 1 保護者 6
	平成18年 10月 4日	子どもの心をはぐくむ 交流会 講師：臨床心理士	その他 10

エ 身体障害児療育指導対象児数

(平成18年3月31日現在)

肢体不自由	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声言語 咀嚼障害	内臓障害	計
85	9	29	2	23	148

(2) 豊かに「いのち」を育む支援事業

思春期の男女、子育て予備軍にある若者に対して、生命・お互いの性・人権を尊重する人間教育としての性教育を進め、望まない妊娠や人工妊娠中絶を減少させるため、いのちを豊かに育めるよう、講座や電話相談等を実施しています。

(平成18年度)

内 容	実施状況
メール相談	相談件数 16件
思春期相談ほっとライン	相談件数 28件

(3) 不妊専門相談事業

不妊の悩みに対しての相談・助言・支援や不妊に関する情報提供を行うための相談窓口を設置しています。

(平成18年度)

電話相談件数	来所相談件数
2	11

(4) 母子医療対策

ア 育成医療給付事業

身体に障がいのある児童またはその疾患を放置すればかなりの障害を残すと認められる児童で、手術などの治療により治療効果が期待できる場合に、公費による医療給付が行われます。

(平成18年度)

肢体不自由	視覚障害	聴覚平衡機能障害	音声言語咀嚼障害	心臓機能障害	腎臓機能障害	その他	補装具	計
5	3	7	19	17	2	3	0	56

イ 養育医療給付事業

養育医療は、入院を要する未熟児に対して医療給付が行われます。

(平成18年度)

1,000g以下	1,001g～ 1,500g以下	1,501g～ 2,000g以下	2,001g～ 2,500g以下	2,501g以上	計
1	5	16	17	4	43

低出生体重児の状況

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
県中管内出生数	2,047	1,982	1,876	1,896	1,794
(うち低出生体重児数)	(153)	(159)	(166)	(163)	(158)
低出生体重児の割合%	7.5	8.0	8.8	8.6	8.8

(5) 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児の慢性疾患のうち、治療法が確立していない特定の疾患の治療研究を推進し治療法を確立するための医学的知見の発見を推進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて家族の医療費の負担を軽減して、児童の健全な育成を図っています。

また、児童の病状を正しく理解し適切に対応してもらうことを目的に、「小児慢性特定疾患手帳（ひまわり手帳）」を無料で交付しています。

小児慢性特定疾患治療研究事業認定者数

(平成18年度)

悪性新生物	慢性腎疾患	喘息	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血友病等血液疾患	神経・筋疾患	慢性消化器系疾患	計
26	17	0	20	38	4	28	9	16	5	6	169

○ 小児慢性特定疾患手帳（ひまわり手帳）交付数 9件

(6) 代謝異常検査事業

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症の早期発見、早期治療のため、新生児について血液によるマス・スクリーニング検査を実施しています。(平成18年度 要精検数 5件、異常なし 2件、経過観察 2件、要治療 1件)

(7) 育児不安をもつ親等へのグループミーティング事業

平成15年度から育児不安・育児困難を感じている母親等に対して、親同士の交流や育児不安に関する相談を行うことにより、母親自身が抱えている育児等の問題に気づき、問題解決する力をつけることで育児不安や育児困難を軽減していけるように実施しています。(平成18年度 実施回数 8回、実人数 11人、延べ人数 33人)

(8) 新生児聴覚検査事業

平成15年度から聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な措置を講じられるようにするために、新生児に対する聴覚検査事業を実施しています。

(平成18年度)

要精密検査件数	精密検査結果	訪問依頼件数
4(0)	4(0)	1(0)

※()は管内の件数

(9) 家庭訪問 (延べ件数) (平成18年度)

妊婦	産婦	未熟児	乳幼児	身障児	小児慢性 特定疾患	思春期	精神	虐待	育児 不安	その他	計
5	103	195	21	208	72	6	22	31	15	14	692

(10) 電話相談 (延べ件数) (平成18年度)

発育発達 の遅れ	保育養育 の仕方	子供の病 気・健康	医療給付	思春期	妊娠出産	その他	計
3	36	30	51	69	13	72	274

(11) 10代の性のいのち生きいきプロジェクト推進会議

10代の望まない妊娠や性感染症を未然に防ぎ、次代の親となる子どもたちの健全な育成を図るため、学校、家庭、地域が連携し事業を推進できるよう会議を開催しています。

(平成18年度)

開催月日	議 題	出 席 者
平成18年8月4日	1 10代の子どもたちの性の健康問題の現状分析 (1)医療現場における10代の子どもたちの性の現状 (2)本県及び管内の現状と課題 (3)各事業推進校の取り組みの状況と課題 (4)思春期の子どもを持つ保護者から家庭における取り組みについて (5)市町村の取り組みの現状と課題	医師会代表 学校代表 教育事務所代表 保護者代表 市町村保健師
平成19年1月15日	1 第1回10代の性のいのち生きいきプロジェクト推進会議の報告 2 10代の子どもたちの性の健康問題の整理	同 上

2 児童の福祉

すべての児童が、心身ともに健やかに生まれ、育てられるという児童福祉の理念に基づき、そのための望ましい環境づくりに向けて、各種の施策を推進しています。

近年、女性の社会進出や就労形態の多様化が進む中で、育児と就労の両立支援が求められていることから、特別保育事業などの実施により柔軟で弾力的な保育所運営を促進するとともに、児童健全育成事業の充実に努めています。

また、要保護児童対策の強化については、市町村をはじめとする関係機関との連携強化を図っています。

(1) 児童の健全育成の推進

遊びを通して児童の健全育成を図ることを目的とし、そのための活動拠点としての児童厚生施設(児童館)の運営の円滑化を図るとともに、昼間保護者のいない小学校低

学年児童の健全育成を図るため、児童クラブ等の育成と活動の充実を推進しています。

(2) 保育対策の推進

ア 多様な保育需要に対応するため、一時保育等の促進を図り、男女がともに育児と就労の両立ができるよう支援しています。

また、地域における子育て支援の拠点施設として、地域子育て支援センター事業の拡充を推進するなど、地域に開かれた子育て支援体制の整備を図り、地域特性に適応した保育内容の充実を図っています。

イ 地域保育施設に対する立入調査による指導により保育児童の安全・安心の確保を図るとともに、入所している児童の健康診断費、教材等購入費及び低年齢児受入施設の運営に要する経費の一部を助成し、入所児童の処遇の向上を図っています。

保育所設置状況

(平成19年4月1日現在)

市町村名	施設数 (箇所)	定員 (人)	入所児童数 (人)	定員充足率 (%)	特別保育事業等 実施状況(H18)		
					延長 保育	一時 保育	子育て 支援
須賀川市	12	810	818	101	○	○	○
田村市	4	320	277	86.6	○	○	
鏡石町	1	175	167	95			
天栄村	1	60	53	88			
石川町	3	255	276	108	○		
玉川村	1	80	83	104	○		
平田村	2	150	164	109			
浅川町	1	80	74	92.5			
古殿町	1	140	93	66			
三春町	3	235	202	86	○		○
小野町	3	225	135	60	○	○	○
計	32	2,530	2,338	92	6	3	3

(3) 児童手当制度の適正な運営

児童手当に関する広報に努めるとともに、市町村指導監査の実施により適正な支給事務の推進を図っています。

3 ひとり親家庭等の福祉

(1) 相談指導体制の充実

複雑多様化する相談需要に対応するため、関係機関との連携のもとに母子自立支援員等の相談活動を強化し、相談指導体制の充実を図っています。

ひとり親家庭数等の状況

(平成19年6月1日現在)

区分	母子 家庭数	父子 家庭数	養育者 家庭数	寡婦数	ひとり親家庭医療費受給資格登録世帯数		
					母子	父子	父母のいない
管内計	1,772	323	34	1,472	1,653	157	20

母子相談員の相談指導状況

(平成18年度)

生活一般					児童					生活援護					その他				
住 宅	医 療	家 庭 紛 争	就 労	結 婚 他	養 育	教 育	非 行	就 職	そ の 他	母子 福祉 資金	寡婦 福祉 資金	公 的 年 金	児 童 扶 養 手 当	生 活 保 護	税	そ の 他	母子 世帯 公営 住宅	母子 生活 支援 施設	
0	1	6	13	0	13	3	1	0	1	4	736	10	0	0	2	0	11	0	0

(2) 母子・寡婦福祉資金の貸付

経済的、社会的に困難な状況にある母子家庭や寡婦の福祉の向上と自立支援を図るため、経済的な生活基盤援助として母子・寡婦福祉資金の貸付を行っています。

母子・寡婦福祉資金貸付状況【新規分】

(上段：件数(単位：件)、下段：貸付金額(単位：千円))

年 度	事業 開始 資金	事業 継続 資金	修学 資金	就学 支度 資金	修業 資金	就職 支度 資金	技能 習得 資金	生活 資金	住宅 資金	転宅 資金	医療 資金	児童 扶養 資金	計
14	-----	-----	15	10	5	-----	-----	1	-----	1	-----	-----	32
	-----	-----	8,100	1,595	1,328	-----	-----	200	-----	97	-----	-----	11,320
15	-----	1	13	9	3	-----	-----	2	-----	2	-----	-----	30
	-----	640	5,097	1,998	1,256	-----	-----	399	-----	426	-----	-----	9,816
16	-----	1	18	14	3	-----	2	5	-----	1	1	-----	45
	-----	602	9,424	3,811	1,585	-----	720	2,567	-----	260	300	-----	19,269
17	-----	-----	13	8	3	-----	-----	1	-----	-----	1	-----	26
	-----	-----	6,816	2,810	725	-----	-----	200	-----	-----	150	-----	10,701
18	-----	1	21	11	1	1	1	2	-----	-----	-----	-----	38
	-----	1,000	9,614	3,306	300	100	302	309	-----	-----	-----	-----	14,931

4 女性の福祉

日常生活を営むうえで、何らかの問題を有する女性について、関係機関との連携のもとに相談指導業務を行っています。

また、離婚問題やドメスティック・バイオレンス(夫等からの暴力)など深刻な問題を抱える女性が多いことから、女性相談による相談活動とともに、管内各警察署及び福島県女性のための相談支援センターとの連携による相談・保護などの援助活動を行っています。

女性相談員の相談指導状況

(平成18年度)

本人の問題					家庭の問題				その他			計
生 活 困 窮 借 金 サ ラ 金	妊 娠 出 産	男 女 問 題	住 居 問 題	そ の 他 未 婚 の 母 等	夫 等 の 暴 力	離 婚 問 題	家 庭 不 和	そ の 他 子 供 の 問 題 等	売 春 強 要	ヒ モ 暴 力 団	そ の 他	
2	0	2	2	6	20	8	2	8	0	0	5	55